

会議記録表紙

会議名称	北本市指定管理者業務評価委員会（令和6年度）
開会及び 閉会日時	令和7年7月28日（月） 午後1時30分から午後4時20分まで
開催場所	北本市役所 委員会室2
議長氏名	委員長 関根 孝明
出席委員(者) 氏 名	大保木道子、関根智、関根孝明、森谷哲、渡辺浩幸
欠席委員(者) 氏 名	
説明者の 職 氏 名	子育て支援課長：柳井志道 子育て支援課主幹：佐藤絵美 子育て支援課主任：畑野克也 子育て支援課主事補：吉岡美生 学童保育室指定管理者：特定非営利活動法人北本学童保育の 会うさぎっ子クラブ 児童館指定管理者：北本まちづくり共同事業体 地域子育て支援センター指定管理者：北本まちづくり共同事 業体 高齢介護課長：南豊 高齢介護課主幹：鈴木友恵 高齢介護課主査：齊藤成元 健康増進センター指定管理者：公益社団法人北本市シルバー 人材センター 障がい福祉課長：森雅博 障がい福祉課主査：栗原弘行 障害福祉サービス事務所ふれあいの家指定管理者：特定非営 利活動法人北本市手をつなぐ育成会 障害福祉サービス事務所あすなろ学園指定管理者：社会福祉 法人埼玉県社会福祉事業団 障害児学童保育室指定管理者：特定非営利活動法人すきっぷ 共生福祉課長：高橋弘 共生福祉課主幹：宮部亜由美 共生福祉課主事補：永沼健太郎 総合福祉センター指定管理者：社会福祉法人北本市社会福祉 協議会

会議記録表紙

事務局職員職氏名	総務課長：高橋良輔 総務課資産管理担当主査：福岡祐希 総務課資産管理担当主任：小松佑樹
会議次第	1 開会 2 議事 3 その他 4 閉会
配布資料	1 次第 2 指定管理者業務評価委員会スケジュール 3 各施設の管理運営に関する管理運営評価表等

会議記録

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開 会 北本市指定管理者業務評価委員会を開会する。 本委員会は、要綱第6条第2項で「会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない」となっており、本日は委員5名中5名の御出席をいただいているので、本委員会が成立したことを御報告申し上げます。
事務局	2 議 事 続いて、議事に移る。議事進行は委員長にお願いする。
	(1) 学童保育室
議長	説明者の入室を許可する。
	－所管課、指定管理者入室－
議長	説明を求める。
	－子育て支援課及び指定管理者から説明－
議長	以上の説明に対し、質疑はあるか。
大保木委員	利用料金の滞納について、3か月滞納している方もいるが、最終的にすべての利用者が支払っているのか。
指定管理者	3月末までにすべての滞納がある利用者へ声掛けしている。年度を超えて利用料金の滞納があった場合は、滞納した利用者へ通知をし、それでも宛所がなくなるなどし、連絡が取れず、利用料金の支払いをしてもらえない場合については、最終的に損金として処理している。
大保木委員	滞納した利用者は黙って引っ越しするのか。
指定管理者	実際そういう事例はある。滞納している利用者へは1年に2回通知しているが、引っ越しされるとその後も追跡が難しい。

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
森谷委員	学童保育の中では、学校とは違い学年同士のつながりだけでなく、学年を超えたつながりもできると思うが、そういった中で、利用する児童間でトラブルはないのか。
指定管理者	どの学童も50人以上の児童がおり、日々トラブル等はある。先ほど委員からも話があった学年を超えたつながりにより、例えば高学年が低学年の児童の面倒をみるとか、低学年が高学年にあこがれるといった点は良い面でもある。
森谷委員	高学年が低学年の面倒を見ることは大変よい。以前は日常の中でそのような状況が当たり前に見られた。
指定管理者	そういった良い流れは汲んでいると思う。
森谷委員	延長保育を利用する人は限られた方だけか。
指定管理者	都度利用する児童もいるが、1か月に10日以上利用する場合には定額利用があるため、毎日延長保育を利用している児童もいる。延長保育の時間は利用する児童が少ないので、指導員と密接に遊べるため、楽しみにしている児童もいる。
大保木委員	食物アレルギーの研修はどう対応しているのか。
指定管理者	年に数回定期的の実施している。児童にも説明した上で、アレルギーの子へ先に食事を提供する等し対応している。これまでには加工品のアレルギー表示を見落とししたケースもある。都度、定期的に再発防止策を考え、全体に共有しながら対応している。
議長	学童保育室はDX化に力を入れている印象があるが、令和6年度の特徴的な取組は何かあるか。
指定管理者	欠席連絡について、これまでのように各学童保育室の固定電話に連絡してもらっただけではなく、保護者が連絡したいときに、いつでも連絡できるよう、インターネット上で登録も

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
	できるようにした。 また、児童が学童保育室へ入室する際の申請書類について、これまで紙媒体で対応していたものを、グーグルフォームを使用することとした。また、携帯電話がない人も各学童の端末で当該フォームへ入力できるようにして対応した。 欠席連絡をインターネットでできるようにしたことなどは利用者からも要望があったものであり、利用者の要望を反映させたものとなっている。
議長	他に質疑はないか。なければ質疑を終了する。 －所管課、指定管理者退室－
指定管理者	意見等を踏まえ、今回はA評価、所見なしとしてよいか。 －委員一同同意－
議長	それでは、評価はA評価、所見なしとする。
	(2) 児童館
議長	説明者の入室を許可する。 －所管課、指定管理者入室－
議長	説明を求める。 －子育て支援課及び指定管理者から説明－
議長	以上の説明に対し、質疑はあるか。
大保木委員	約400万円の収支赤字について、指定管理者はどのように対応するのか。
指定管理者	次期の指定管理業務受託時には、指定管理料を増額して申し込む予定である旨を所管課へ伝えている。

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
	現在の指定期間については、前回の指定管理業務の受託者からそのままスライドさせるようにして引き継いだため、職員数13人で想定していたところ実際は19人いた。その時点で採算が合わない。 今回は働いている職員の実態を把握しているので、それを踏まえ選定に臨むように話をしている。
大保木委員	職員数は減るのか。
指定管理者	同じ職員数で予定している。今いる職員を減らすわけではない。
大保木委員	所管課から指定管理料をこれまでより多くもらうのか。
指定管理者	指定管理料は増額して提案する予定である。
子育て支援課長	補足だが、指定管理料の仕組みとしては、指定管理者として選定された業者と調整し、次年度以降の予算額を決めることとなる。
森谷委員	現在の指定管理者は、令和3年度から事業を受託しているが、その中でコロナ禍もあったと思うが、現在は利用者数が回復してきたのか。
指定管理者	利用者数は回復している。
議長	収支は赤字だが、指定管理者自体の財務基盤は問題ないか。
指定管理者	財務基盤は問題ない。負担ではあるが、人件費の対価は支払うようにしている。賃金は職員のモチベーションにもつながるので適切に対応したい。
議長	大変だと思うが、頑張っていたきたい。
議長	他に質疑はないか。なければ質疑を終了する。

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
議長	－所管課、指定管理者退室－ 意見等を踏まえ、今回はA評価、所見なしとしてよいか。 －委員一同同意－
議長	それでは、評価はA評価、所見なしとする。
議長	(3) 地域子育て支援センター 説明者の入室を許可する。 －所管課、指定管理者入室－
議長	説明を求める。 －子育て支援課及び指定管理者から説明－
議長	以上の説明に対し、質疑はあるか。
大保木委員	先ほど常勤1名退職したという話があったが、その後どうなったのか。
指定管理者	常勤1名退職し、2名パートタイム職員を雇った。
大保木委員	駅子育て支援センターの利用者は結構いるという印象だが、実際毎日利用者がいるのか。
指定管理者	本宿にある子育て支援センターが夕方からの保育所の迎えと重なるため利用できないことから、駅子育て支援センターには幼稚園が終わった後の4・5歳児がよく来ている。 駅子育て支援センターは鴻巣市寄りなので、鴻巣市から来る利用者も多い。昨年度は上尾駅や北上尾駅から電車に乗って定期的に来る人もいた。 近年の異常気象により、外で遊べない、遊具でやけどする

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
森谷委員	ということもあり、子育て支援センターは室内で安心して遊べる場所として利用者からの需要がある。
指定管理者	利用しやすくするために、利用時間の延長や土日の利用については検討しないのか。
森谷委員	本宿にある子育て支援センターは東保育所と併設している都合で、東保育所の送迎時間の兼ね合いで安全面を考慮し、15時半までとなっている。そこが改善できればできるかもしれない。本宿の子育て支援センターは15時半だが、駅子育て支援センターは17時までとなっているので、終わってから駅へ来る人もいる。
指定管理者	同日に両方利用してもよいのか。
議長	そのような利用をしている利用者もいる。
議長	他に質疑はないか。なければ質疑を終了する。
議長	―所管課、指定管理者退室―
議長	意見等を踏まえ、今回はA評価、所見なしとしてよいか。
議長	―委員一同同意―
議長	それでは、評価はA評価、所見なしとする。
議長	(4) 健康増進センター
議長	説明者の入室を許可する。
議長	―所管課、指定管理者入室―
議長	説明を求める。
議長	―高齢介護課及び指定管理者から説明―

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
議長	以上の説明に対し、質疑はあるか。
大保木委員	指定管理は今期で終わるが、今後どうなるのか。ニーズがあると思うがどうか。
高齢介護課長	健康増進センターは令和7年度末で廃止となるため、令和7年6月から高齢者ラウンジを作った。これまで健康増進センターで実施してきた健康教室や相談等を高齢者ラウンジで実施する。
大保木委員	高齢者ラウンジに利用者は入りきるのか。
高齢介護課長	高齢者ラウンジは、栄市民活動交流センター内の2部屋だけだが、栄市民活動交流センターには軽スポーツ室等他にも部屋がある。ヨガ教室は軽スポーツ室、体操は体育館で実施するなどし、高齢者ラウンジの2部屋にとどまらず、栄市民活動交流センター全体を使った事業も展開したいと思う。
森谷委員	健康増進センターの集客が、栄市民活動交流センターができ、どうなったのかを比較して欲しい。栄市民活動交流センターは、建物全部を見たわけではないが、体育館にも空調機があってよい。
高齢介護課長	今後利用状況を確認し、お示しする。
議長	令和6年度の内容ではないが、令和7年6月から、高齢者ラウンジにもシルバー人材センターの職員が常駐しているのか。
高齢介護課長	高齢者ラウンジの管理については、施設の管理は栄市民活動交流センターの指定管理業務で、事業の実施についてはシルバー人材センターへ業務委託となっている。高齢者ラウンジには職員が2名常駐し、対応している。
議長	栄市民活動交流センターと管理は同じということか。

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
指定管理者	栄市民活動交流センターでは、施設によって休館日が異なる。栄市民活動交流センターの休館日に、高齢者ラウンジは実施するときもある。そういった点では管理が別々である。
森谷委員	健康増進センターを利用してきた人は、高齢者ラウンジの利用方法等が分かっていないと思う。どのように周知するのか。
指定管理者	現在周知をしているところである。また、高齢者ラウンジは2部屋しかないので、事業を実施する場合、栄市民活動交流センターを市で予約している
森谷委員	利用者への周知徹底をし、健康増進センターの利用者が引き続き円滑に使えるようにして欲しい。
議長	高齢者ラウンジは直営ということでよいか。
高齢介護課長	その通りである。
渡辺委員	高齢者ラウンジでは、カラオケはできるのか。
高齢介護課長	検討中である。また、健康増進センターのカラオケセットは他施設で使えないか検討中である。
議長	他に質疑はないか。なければ質疑を終了する。 －所管課、指定管理者退室－
議長	意見等を踏まえ、今年度で終了ということで、利用者への案内は心配である。
事務局	その旨は意見を付してもよいのではないか。
議長	では、今回はA評価、所見としてとして、健康増進センターから高齢者ラウンジへ事業が円滑に移行するよう、市が

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
	責任をもって対応することでよいか。
	－委員一同同意－
議長	それでは、評価はA評価、所見ありとする。
	(5) 障害福祉サービス事業所ふれあいの家
議長	説明者の入室を許可する。
	－所管課、指定管理者入室－
議長	説明を求める。
	－障がい福祉課及び指定管理者から説明－
議長	以上の説明に対し、質疑はあるか。
大保木委員	休日開所について、職員配置等、運営に影響ないのか。
指定管理者	影響がでないように実施している。
大保木委員	休日開所は好評か。
指定管理者	大変好評である。
議長	休日開所すると介護給付費の算定で加算分が入ってくるのか。
指定管理者	加算がつくのではなく、利用日数が増えるため、その分が介護給付費として入ってくる。
大保木委員	地域との連携についてA評価がついているので、それについて自ら良い点をお示しして欲しい。
指定管理者	みどりとまつりへの参加や、ごみ減量市民会議からの注文

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
議長	を受注、防災フェスタへの参加等でAをつけた。
障がい福祉課長	利用率について、生活介護事業は他の事業者も厳しいと思うが、先々の利用見込みはどうか。 毎日通所できていない人もおり、利用日数が伸びないときもある。施設としては、公の施設ということもあり、他の事業所では受け入れが難しい人を積極的に受け入れしてもらっている。そのほか廃業した事業所からの受け入れもしてもらっている。 利用については、指定管理者が利用者を増やす努力をしていることもあり、令和7年度4月1日からは38人とこれまでより増えてスタートしている。引き続き指定管理者には取り組みを継続してもらおう。
議長	利用者数によって介護給付費に影響があるので、指定管理者は大変であると思うが頑張っていたきたい。
議長	他に質疑はないか。なければ質疑を終了する。 －所管課、指定管理者退室－
議長	意見等を踏まえ、今回はA評価とし、所見はなしとしてよいか。 －委員一同同意－
議長	それでは、評価はA評価、所見なしとする。 (6) 障害福祉サービス事業所あすなろ学園
議長	説明者の入室を許可する。 －所管課、指定管理者入室－
議長	説明を求める。

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
議長	－障がい福祉課及び指定管理者から説明－ 以上の説明に対し、質疑はあるか。
大保木委員	利用者への工賃支給について伺う。
指定管理者	工賃は15,000円を目指しているところである。工賃の支給は、利用者にとってもモチベーションにつながっている。利用者によっては工賃の支給日の帰宅時に、買い物することを楽しみにしている方もいる。
議長	就労継続支援と生活介護の利用者がいると思うが、工賃に差があるのか。
指定管理者	工賃には差がある。就労継続支援は事業者から受託を受け、テスターで電気のチェックもしており、コンスタントに業務を実施している。業者にも工賃を増やせないか交渉している。
議長	資料3の利用料金一覧について、先ほどの障害福祉サービス事業所のふれあいの家とあすなろ学園で、資料3の表記の違いがあるがなぜか。
障がい福祉課長	そもそも利用料金は国の制度で一律に決められている。あすなろ学園には、制度上、自己負担が生じている利用者がいるためである。
議長	あすなろ学園もふれあいの家も国の制度上、利用にあたっては同じということか。
障がい福祉課長	そのとおりである。例えば、利用者本人もしくは配偶者に所得があると利用者に自己負担が生じる。
議長	利用率について、努力していると思うが、どうしても利用者数による影響が大きいと思う。取組み状況はどうか。

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
指定管理者	騎西特別支援学校等から実習生を受入している。あすなろ学園を知ってもらい、マッチングを図ることが最も重要であり、特別支援学校の卒業後にあすなろ学園を利用する人は増えてきている。特別支援学校の卒業生の利用につながるよう、力を入れて取組んでいる。
議長	他に質疑はないか。なければ質疑を終了する。 －所管課、指定管理者退室－
議長	意見等を踏まえ、今回はA評価、所見なしとしてよいか。 －委員一同同意－
議長	それでは、評価はA評価、所見なしとする。 (7) 障害児学童保育室
議長	説明者の入室を許可する。 －所管課、指定管理者入室－
議長	説明を求める。 －障がい福祉課及び指定管理者から説明－
議長	以上の説明に対し、質疑はあるか。
大保木委員	庁内検査委員会の結果に利用者の増加を図りと記載があるが、この意図はどういうことか。
障がい福祉課長	障がい児の通所施設である放課後等デイサービスは施設自体が増加傾向である。サービスの支給決定を受けている児童は増えているが、指定管理者が管理する障害児学童保育室は定員に満たないことから、定員充足を図るという趣旨だと考

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
議長	えている。
指定管理者	現状ではどのような取組みをしているのか。
森谷委員	本年の秋より新たな取組みを行う。通常学級にいる児童のうち、障害者手帳を所持している児童がいる。そのような児童が支援サービスを受けると、就労時に役に立つので、それに対応したサービスを放課後等デイサービスにて提供できるよう準備をしている。新たなサービスを提供することで、普段サービスを利用しない層の掘り起こしを図る。
指定管理者	利用を掘り起こしできる可能性はどれほどあるのか。
渡辺委員	相談業務を行う中でそういった需要があった。北本市内にそのようなサービスを提供する事業者があまりないことから、利用につなげるような取組みをしたい。
指定管理者	栄市民活動交流センターがオープンし、心配な点はないのか。
議長	栄市民活動交流センターに、これまでよりも不特定多数の人が入るのでようになったため、鍵を閉めることを徹底したりして注意している。今後も十分に注意したい。
指定管理者	指定管理者で努力していると思うが、指定管理者自体の財政が厳しいと聞いている。指定管理者で赤字補填しているが、財源は大丈夫か。
指定管理者	1999年から事業を開始し、少しずつ貯めてきたが、その後赤字となり、指定管理者自体から赤字補填のため繰入をしている状況である。 今年度も引き続き利用者の募集をしており、施設の利用希望者に選んで頂けるよう、毎日のホームページの更新や、児童発達支援センターや保育所へ声掛けをするとともに、パンフレットを置くなどしている。 令和7年4月からは利用者が新たに4名増え、指定管理者

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
	自体からの借入は回避できる見込みである。 今後も新しい取組み等を通じ、選ばれる施設になるよう、利用者のニーズを把握し、できることを実施し、親に寄り添った施設になるよう努めたい。 また、若い指導員も2人ほど入ったので、日々良い方向へ変化していくように努めていきたい。
議長	協議はしていると思うが、事業の継続に努めて欲しい。
議長	他に質疑はないか。なければ質疑を終了する。
	－所管課、指定管理者退室－
議長	意見等を踏まえ、赤字は懸念事項ではあるが、今回はA評価、所見なしとしてよいか。
	－委員一同同意－
議長	それでは、評価はA評価、所見なしとする。
	(8) 総合福祉センター
議長	説明者の入室を許可する。
	－所管課、指定管理者入室－
議長	説明を求める。
	－共生福祉課及び指定管理者から説明－
議長	以上の説明に対し、質疑はあるか。
森谷委員	フードパントリー等について、スマホで協力者を募っているが、何人くらい登録しているのか
指定管理者	数は把握していない。

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
森谷委員	フードパントリーを利用する方も登録しているのか。
指定管理者	登録している。
森谷委員	近所で心配な方はおり、利用できるから連絡して欲しいと伝えているが、高齢者はスマートフォンを使いこなすことが難しい。 情報発信について、工夫してもらい、その方に情報が届けば利用してみようとなるのではないか。
指定管理者	検討する。
大保木委員	赤字の解消ということで、赤字の規模と今後の見通しを示して欲しい。
指定管理者	令和6年度は非常に赤字が多い。今までで過去最高の赤字額である。利用者については、入所に移行した方や亡くなった方が多く、令和6年度は大きくマイナスとなった。 以前から生活介護は利用を増やすように言われているが、改善につながっていない。騎西特別支援学校とつながりができたので、事業者フェアに今年も参加し、1年生が見学に来てくれているが、なかなか利用にはつながらない。 引き続き学校や事業者に声掛けし、利用につなげるようにしたい。これまでに受け入れ先がない方を受け入れ、週3日くらい来ている人もいる。引き続き、断らずに受け入れるようにしたい。
議長	すぐに赤字解消できないのではないか。
指定管理者	利用につながらないと赤字解消できない。亡くなってしまうことや、入所してしまうことなどあり、急に利用人数が増えることはない。何か月に1人増えればよいと思う。引き続き努力するしかない。
議長	庁内検査委員会での指摘について補足して欲しい。

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
指定管理者	マニュアルについては、これまで口頭で引き継いできたものを、明文化した。
共生福祉課主幹	貸館については、3か月前から申し込みできる旨の規程がなかったものを規則改正する予定である。
議長	生活介護については、利用者が1日あたり7、8人である。年齢構成はどうか。
指定管理者	20代から70代まで利用している。
議長	65歳以上の方は介護保険制度によるサービス利用になるのではないか。
指定管理者	生活介護でないとよくならない、もしくは、リハビリ等の理由で、市が認めれば利用できる。
議長	利用者は身体障がい者のみか。
指定管理者	昔はそうだった。今は利用可能ならば、三障害関係なく受け入れている。
議長	需給バランスについて、障がい福祉課とも連携して検討して欲しい。
森谷委員	福祉センターは自治体によって差がある。他市を参考に、どうすれば社協が取り組んでいけるか考えていったほうがよい。
議長	他に質疑はないか。なければ質疑を終了する。 －所管課、指定管理者退室－
議長	意見等を踏まえ、今回はA評価、所見なしとしてよいか。

会議記録

発言者	発言内容・決定事項
議長	－委員一同同意－ それでは、評価はA評価、所見なしとする。
議長	(9) 総括 総括について、事務局よりお願いする。
事務局	－事務局から評価の確認－ －委員一同同意－ 3 その他 委員の皆様から何かあるか。 －委員から特に意見等なし－
事務局	4 閉会 以上で、本日は閉会とする。 以上